

環境方針

《基本理念》

公益社団法人 千葉県浄化槽検査センターは、千葉県における浄化槽指定検査機関として、県民への浄化槽に関する正しい知識の普及と法定検査の受検促進とともに、自らの事業活動にともなう環境負荷の継続的な削減に取り組めます。

これらの取り組みを通じて、地域の環境保全、さらには地球的規模の環境保全にも貢献します。

《基本方針》

事業活動を通じて、生活環境の保全及び汚染の予防を図るため、以下の方針を定め、環境保全活動の継続的改善に取り組めます。

1. 環境関連法規制等の遵守と水質汚濁の予防に努めます。
2. 事業活動の中で次のような活動を推進します。
 - ①浄化槽に関する正しい意識の普及に努めます。
 - ②浄化槽法定検査の受検率の向上に努めます。
 - ③電気使用量の削減、ガソリン燃費の向上により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ④リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）に努めます。
 - ⑤節水により水使用量削減に努めます。
 - ⑥グリーン購入に努めます。
 - ⑦「エコキャップ回収運動」の活動に取り組めます。
3. 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、定期的に評価・見直しを行います。
4. この方針を、全ての職員に周知徹底します。またホームページを通じて開示します。

制定日 2010年6月18日

改訂日 2017年6月3日

公益社団法人 千葉県浄化槽検査センター
理事長

大野

光政

